

重要事項説明書変更内容通知

社会福祉法人 美浜町社会福祉協議会

サービス内容 通所介護事業・介護予防通所介護事業

変更日 平成30年4月1日

変更内容 変更内容 介護報酬改定にともなう利用料金の改正

1. 改正後の利用料金表 7時間以上～8時間未満 通常規模

介護度	基本料金（月単位）	
	改正前	改正後
要介護1	656円	645円
要介護2	775円	761円
要介護3	898円	883円
要介護4	1,021円	1,003円
要介護5	1,144円	1,124円
※7時間以上8時間未満のサービス提供に対する1回あたりの負担額です。		
サービス提供強化加算 II	サービスを直接提供する者のうち、勤続年数3年以上の者の占める割合が30%以上である。	6単位
処遇改善加算額	介護職員処遇改善加算（I）	毎月算定単位の 1000分の59 に相当する単位数
食事代（おやつ代含む）		500円

2. 第1号通所事業 改正後の料金表（要支援1・2、事業対象者）

区分（介護給付）	基本料金（月単位）	
	改正前	
1) 基本額	要支援1	1,647円
	要支援2	3,377円
提供時間及び頻度については、ケアマネジメントの過程で決定されます。		
サービス提供強化加算 II	サービスを直接提供する者のうち、勤続年数3年以上の者の占める割合が30%以上である。	6単位
処遇改善加算額	介護職員処遇改善加算（I）	毎月算定単位の 1000分の59 に相当する単位数
食事代（おやつ代含む）		500円